

募集 ベビーマッサージ講座

～あかちゃんとママの「こころ」と「からだ」をつなぐ～



問 生涯学習課 長与町嬉里郷659-1 ☎801-5682 883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

ベビーマッサージは、ママからの心地よいスキンシップにより、赤ちゃんの「こころ」と「からだ」の発達を促し、親子の信頼関係を強くする効果がとても高いといわれています。ベビーマッサージを通して、月齢の近い子どもをもつママ友達も作ることができますよ♪

講座名	日時	場所	対象(目安)	締切
パパママベビマ(6月)	6月24日⑩ 10時～12時	おひさまひろば	平成29年12月～ 平成30年3月生まれ	6月14日⑩
ママベビマ(7月)	7月30日⑩ 10時～12時	高田地区公民館 1階和室	平成30年1月～4月 生まれ	7月19日⑩

※パパママベビマ…お父さんお母さんとお子さんの3人で参加していただく講座

※ママベビマ…お母さんとお子さんの2人で参加していただく講座

内 ベビーマッサージについての説明(効果、オイルなど)、親子で楽しくマッサージ、トークタイム(子育ての悩み、不安なことをみんなで話し)

定 各講座6組 ※申込多数の場合は抽選。初めて受講される方優先。 料 無料

申 申込講座の日付、お父さま・お母さま・お子さまのお名前、お子さまの生年月日、住所、電話番号(携帯)、マッサージを受ける子以外に同伴されるお子さまのお名前・年齢を記入のうえ、生涯学習課へ。(直接持参、郵便、FAX、メール可)

他 準備品 いつものお出かけセット(ミルク、おむつ)、バスタオル、飲み物(水筒、ペットボトル)など

主催 生涯学習課 共催 こども政策課(おひさまひろば)

募集 はじめてのスマートフォン&タブレット講座



問 生涯学習課 長与町嬉里郷659-1 ☎801-5682 883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

スマートフォン・タブレットの基本操作を学び、生活の中で使いこなせるようになっていただくまでのカリキュラムとして、今年度より2日間連続講座「はじめてのスマートフォン&タブレット講座」を開講します。初心者の方にもわかりやすく、じっくり、しっかり学んでいただくことができる講座です。2日間で、あなたもスマートフォン・タブレットの達人になれること間違いなし!

講座名	日時	場所	内容	締切(必着)
はじめて(7月)	7月25日⑩ 26日⑩ 13時～15時	多目的研修集会施設 1階研修室	1日目 スマートフォンの使い方 電話をかける、メールの文字入力など	7月9日⑩
はじめて(8月)	8月22日⑩ 23日⑩ 13時～15時	勤労青少年ホーム 4階パソコン室	2日目 タブレットの使い方 インターネット、カメラ、アプリなど	8月6日⑩

※5月～平成31年3月までの原則毎月第4水曜日・木曜日の13時～15時に開催。(全11回。毎月の広報誌で2講座分ずつ募集します)

対 スマートフォン・タブレットに興味があり、まずは体験してみたい方。
・スマートフォン・タブレットをいまいち使いこなせていない方。
・いずれも18歳以上の町内在住で、2日連続で受講できる方。

定 各講座5～10人
※申込多数の場合は抽選。応募者全員に結果を送付。
※5人に達しなかった場合は中止。

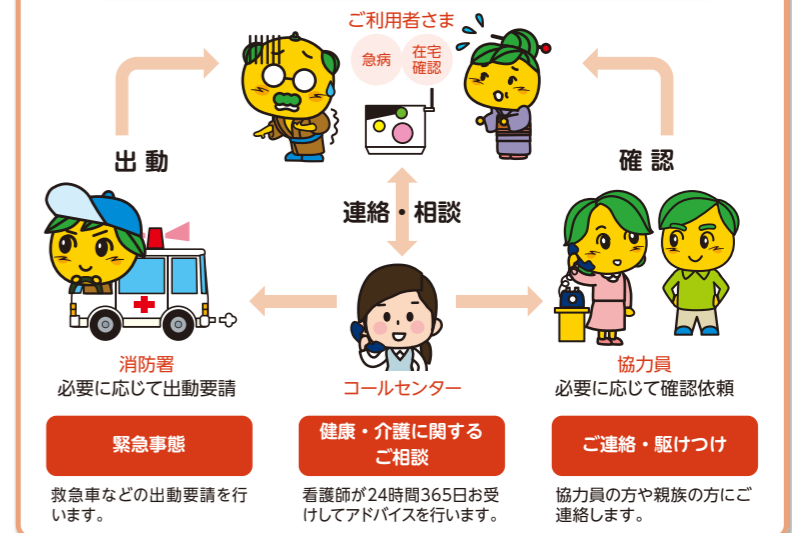
料 無料
申 希望講座名、氏名、年齢、住所、電話番号(携帯)、講座の受講経験の有無を記入のうえ、生涯学習課へ。(直接持参、郵送、FAX、メール可)

他 当日持ってくるもの 抽選はがき※スマートフォン・タブレットはこちらで準備します。

緊急通報システムについて

申・問 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826

緊急通報サービスのしくみ



対 下記に該当する方で、病弱などのため日常生活において特に注意を要する方。

- ①おおよね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②おおよね75歳以上の高齢者のみ世帯
- ③その他町長が特に必要と認めた方

料 利用者の方の自己負担額は月額300円です。(生活保護世帯の利用者負担金は町が負担)

他 ・申請には緊急時に協力してくれる「協力員」2人が必要です。
※協力員とは、緊急通報時に利用者の応答がない場合、利用者のもとに駆けつけて、安否確認をしてくれる近隣の方です。
・固定電話回線を使用して、受信センターと通信するため、固定電話回線が必要です。
・詳しくはお問い合わせください。

平成30年度 第1回原爆被爆者健康診断を実施します 問 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826

対象の方は受診してください。指定日に受診できない場合は、日程表内であればいつでも受診できます。なお、被爆二世の健診もできますが、受診票が必要です。ご希望の方は福祉課へ申請してください。※第二種健康診断受診者証の方は受診できません。※各公民館などの開館時間は、9時からとなっております。皆さまのご協力をお願いします。

月	日	曜日	健診場所	受付時間	対象地区名
7月	10	火	健康センター(4階)	9時40分～11時	百合野、百合野第2
				13時～14時	百合野第1、西高田
	12	木	老人福祉センター(1階)	9時40分～11時	嬉里中央、三彩
				13時～14時	ニュータウン東・中央・西、嬉里谷
	17	火	北部地区多目的研修集会施設	9時40分～11時	佐敷川内、舟津、上斉藤、川頭
				13時～14時	岡中央、馬込一本松、岡岬、前田川内・浜崎、毛屋白津、塩床
	18	水	老人福祉センター(1階)	9時40分～11時	青葉台、フォーレツインキャッスル、下高田、北陽台
				13時～14時	南陽台、丸田谷
	20	金	健康センター	9時40分～11時	高田越、悠久荘、東高田
				13時～14時	道の尾
	23	月	老人福祉センター(1階)	9時40分～11時	池山、皆前、日当野、まなび野東・西
				13時～14時	南田川内、定林
25	水	上長与地区公民館	9時40分～11時	上平、下平、三根、緑ヶ丘	
			13時～14時	木場、大越、横平	
26	木	老人福祉センター(1階)	9時40分～11時	辻後、内園	
			13時～14時	井手本、サニータウン北・南・東	

